



資料編 第3章

参考資料

1. 2019年G20新潟農業大臣宣言

①原文

G20 Agriculture Ministers' Declaration 2019

Preamble

- (1) Agriculture has developed along with civilization, from the ancient stone age to the modern era of science. Now we are venturing into the age of new challenges and opportunities for our food systems. Productivity needs to increase and distribution needs to be more efficient, including by reducing food loss and waste, in order to achieve food security and improve nutrition for the growing world population. This should be achieved in a way more compatible with the sustainable management of natural resources, and with “leaving no one behind,” as is expressed in the 2030 Agenda for Sustainable Development. Digitalization and innovation are opening up new opportunities in various stages of agro-food value chains (FVCs), which will contribute to solving many of the above challenges. However, in order to grasp these opportunities, the agro-food sector needs to attract new investment in physical and human capital.
- (2) We, the Agriculture Ministers of the G20, representing around 60% of the world's agricultural land area, and accounting for about 80% of world trade in agricultural products in value, highlight our roles and responsibilities in enhancing sustainability of the agro-food sector. During the discussion today in Niigata, we confirmed, building on the outcomes in previous meetings, the importance of making the best use of our experiences and knowledge to offer solutions for existing and emerging challenges and to realize the full potential of the agro-food sector in achieving inclusive growth and sustainable development.

1. Need for innovation toward sustainability of the agro-food sector

- (3) We reaffirm that innovation and knowledge are critical for sustainable productivity growth in the agro-food sector. We acknowledge the efforts of public and private sector including farming community towards generating innovative solutions. At the same time, we reiterate the importance of their smooth and timely adoption by producers and stakeholders, including collaboration with non agro-food sectors, in order to maximize their full potential in raising productivity and sustainability of the agro-food sector.
- (4) We highlight the importance of encouraging innovation in agriculture, inter alia, through the utilization and access of advanced technologies, such as Information and Communication Technology (ICT), Artificial Intelligence (AI) and robotics among others, in our discussion in Niigata, as it can offer a solution for a wide range of issues. We note there is enormous potential in agriculture to gain from these technologies, including those already utilized in other sectors. While respecting applicable legal frameworks for data privacy we emphasize the need to set a foundation for access and use of data by all including those on production and markets as well as with an appropriate digital infrastructure, in order to enhance the potential of ICT and digital technology. In this context, we strive to foster international cooperation. We note the discussion at the Global Forum for Food and Agriculture in January 2019, on the future direction, opportunities and challenges for utilization of digital technologies and the intent to consider establishing an international forum for further cooperation, recognizing that not all G20 members are party to these discussions. We also note the lessons learned through the G20-initiated analytical framework for improving agriculture productivity and sustainability.

- (5) We acknowledge that recent progress on technology and other forms of innovation including organizational and financial, make it necessary for farmers to acquire a wider range of knowledge and skills in order to enable them to embrace and responsibly utilize new technologies and innovations. We underline the need for an environment where farmers, including new and small scale farmers, regardless of age, gender or geographic location can have access to knowledge and skills. Recognizing that well trained people are one of the most important assets for the future, we encourage knowledge and inputs from non-agricultural sectors in human development and lifelong education for all.
- (6) Women play an important role in the agro-food sector. We seek to overcome obstacles which prevent them from being equal contributors to and beneficiaries of FVCs. In particular, their empowerment through equitable access to innovation and skills training is important to the sustainable development and growth of the agro-food sector.
- (7) We also underline the importance of innovation and skills training for attracting new entrants, especially youth, to the agro-food sector. We believe that skilled people, in turn, will contribute to further innovation in the agro-food sector if they acquire entrepreneurial skills, are more directly involved in the research and development process, and have improved access to the financial system and extension services. We reaffirm the importance of encouraging joint research and development processes through private-public-academia collaboration, nationally and internationally. We welcome the approaches such as Agroecosystem Living Labs that involve farmers, scientists and other interested partners in the co-design, monitoring and evaluation of agricultural practices and technologies on working landscapes.

2. Need for focusing on agro-food value chains toward inclusive and sustainable growth of the agro-food sector

- (8) We emphasize the importance of local, regional and international FVCs in adding domestic value, noting that the larger share of farmers' income is typically derived from their domestic markets in most countries. The development of FVCs can help increase productivity and value for farmers and for the agro-food sector as a whole. We seek to develop our respective FVCs in an inclusive and equitable manner, to the mutual benefit of all participants including family farmers, smallholders, women and youth, by empowering them to make the most use of innovation and knowledge. In this regard, we take note of the United Nations Decade of Family Farming.
- (9) The development of sustainable FVCs that increase efficiency and productivity, and in particular, that reduce food loss and waste, can contribute to the fight against food insecurity, increase natural resource efficiency and reduce greenhouse gases (GHG) emission. Along with our continuous efforts for alleviating hunger and malnutrition, we strive to take the leading role in the reduction of food loss and waste along FVCs. In particular, we encourage cooperation with civil society and private actors to prevent food loss and waste at the processing, retail and consumer level, and sharing practices and technology regarding the reduction of pre-and post-harvest losses with developing countries. In this regard, we welcome the work of the Technical Platform on the Measurement and Reduction of Food Loss and Waste. Furthermore, we support Japan's effort for hosting the Nutrition for Growth (N4G) Summit 2020 in Tokyo. We recognize that FVCs can also help revitalize

rural areas along with other activities such as agrotourism and promotion of local produce which contribute to increase product value added and income for farmers.

- (10) We recognize open, predictable and transparent trade is essential to the establishment and effective operation of FVCs. In this context, we welcome the 2018 discussion of Trade and Investment Ministers on key factors for G20 policy-making options to support the participation and increase value-addition in agro-food global value chains. We also welcome ongoing international efforts to improve trade rules affecting agriculture. Noting that measures inconsistent with international rules and obligations may undermine the efficient functioning of FVCs, we, G20 Agriculture Ministers, call on all countries to respect their obligations in this area. At the same time, we believe there is no one-size-fits-all strategy for development of FVCs. Countries' own farm structure, hard and soft infrastructure in production, processing and distribution, expected roles played by producer's organization and consumers' buying behavior need to be taken into account in order to achieve effective and sustainable growth of the agro-food sector.
- (11) We stress the importance of FVCs to be resilient in the event of increasing extreme weather, degradation of natural resources, outbreak of pests and diseases and excessive price volatility. We reaffirm the importance of comprehensive approaches to risk assessment, management and communication in FVCs, to strengthen the stakeholders' capacities to manage risks. At the same time, we underline that transparency in food markets can enable farmers to earn better incomes and help mitigate food price volatility. In this regard, we underscore the role of the Agricultural Market Information System (AMIS), the Group on Earth Observations Global Agricultural Monitoring (GEOGLAM) and the Platform for Agricultural Risk Management (PARM).

3. Need for collaboration and knowledge exchange to address global issues

- (12) We are facing global challenges such as climate change, world hunger which is once again on the rise, and loss of biodiversity. We acknowledge that agriculture is vulnerable to these challenges, but can contribute to addressing them. As Ministers of Agriculture, we reaffirm our support for the 2030 Agenda for Sustainable Development and its Sustainable Development Goals (SDGs) as the global framework for sustainable development to advance progress towards more sustainable agro-food sectors. In particular, we intend to end hunger, achieve food security and improved nutrition and promote sustainable agriculture. We will also work to maximize the role of agriculture in mitigating and adapting to climate change. The G20 Hamburg Action Plan or other relevant frameworks provide guidance in this respect.
- (13) We recognize that natural disasters and extreme weather events can often severely affect the agro-food sector and undermine its sustainability. Acknowledging the importance of the efforts so far to reduce, prepare for and manage these risks, we emphasize the need for an effective policy environment in which all stakeholders of the agro-food sector can choose optimal risk management measures. We recognize the important role that scientific assessment plays to inform policy setting, including those of climate change and adoption of innovative technologies, and welcome the work by the Meeting of G20 Agricultural Chief Scientists (MACS) that strengthens research collaboration for scaling up and out, and accelerating adoption of climate-smart technologies and practices for sustainable agriculture.
- (14) We recognize that ensuring animal and plant health is one of the key issues for a viable and sustainable agro-food sector, food safety and security, ecosystem functions and sustaining all life on Earth. We reaffirm the importance of enhancing information sharing and supporting activities of international organizations including the OIE and of implementing OIE standards, in particular, those that are relevant to tackling transboundary animal diseases such as African Swine Fever and

Highly Pathogenic Avian Influenza. We also welcome the adoption of the resolution in the United Nations General Assembly on the International Year of Plant Health, 2020, and welcome the activities of MACS that facilitate research collaboration to tackle transboundary plant pests such as fall armyworm. We aim to raise awareness of the importance of plant health to all, as stated in Annex 1.

- (15) We reiterate the importance of our continuous efforts to combat antimicrobial resistance (AMR) through balanced and multi-sectoral approaches. We underline the value of tackling this issue through "One Health" national action plans, including terrestrial and aquatic animals and agriculture throughout the food chain, and we reaffirm the commitments G20 made in 2017 and 2018 in that regard. We note on-going discussions in inter-sectorial or interdisciplinary fora such as Tripartite Plus (WHO, FAO, OIE and UNEP), Codex, IPPC, and other United Nations related bodies including the General Assembly. We acknowledge the role of the agro-food sector in ensuring the "One Health" approach is effective on a global basis.
- (16) We highlight our role and responsibility in improving and promoting global food safety and nutrition for protecting the health of consumers. We reaffirm the importance of capacity-building for developing countries on food safety and nutrition and enhancing collaborative efforts in this area.
- (17) We consider that our continuing promotion of responsible agricultural investment plays an important role in improving sustainability of the agro-food sector. We support the implementation and the application of internationally accepted principles and good practices where appropriate, including Committee on World Food Security (CFS)-Voluntary Guidelines for the Responsible Governance of Tenure of Land, Fisheries and Forests in the Context of National Food Security, CFS-Principles for Responsible Investment in Agriculture and Food Systems, OECD-FAO Guidance for Responsible Agricultural Supply Chains. We reaffirm our role in promoting these practices in line with our previous communiqués and leaders' declarations.

4. Need for worldwide outreach and stocktaking exercise

- (18) We recognize the importance, in tackling the above-mentioned issues in the agro-food sector, of learning through exchange of good practices including those summarized in Annex 2. We expect that our work and the knowledge accumulated through this forum will be a good reference and contribute to all concerned stakeholders, within the G20 and beyond. We welcome the stocktaking exercise of the initiatives launched by G20 Agriculture Ministers, the outcome of which is presented as Annex 3. We call for all G20 members to continue to support these initiatives proactively, including through voluntary financial contributions, especially in those cases most in need, such as AMIS, as well as with timely and reliable information where so required, to ensure their continued work.

5. For our future collaboration

- (19) We reiterate that the challenges the agro-food sector is facing must be tackled more than ever by the collective action of all relevant players, locally, nationally and internationally. We encourage the collaboration of all stakeholders, including industry, civil society, academia, policymakers, and international organizations, as we aim for the future prosperity and sustainability of the agro-food sector. We, G20 Agriculture Ministers, confirm our intention to benefit from the opportunity of discussion this meeting provides and continue our collaboration into the next year under the Saudi Arabian presidency.

② 仮訳

2019年G20新潟農業大臣宣言（仮訳）

序文

(1) 農業は、古の石器時代から現代の科学の時代にいたるまで、文明とともに発展してきた。今や我々は、我々の食料システムにとって、新たな課題と可能性の時代に突入している。増加する世界の人口に対し、食料安全保障を達成し栄養を改善するため、生産性の向上と、食料の損失・廃棄の削減を含む流通の効率化が必要である。これは、持続可能な天然資源の管理と一層両立し、かつ、持続可能な開発のための2030アジェンダにも示されている「誰一人取り残さない」精神に合致するかたちで達成されるべきである。デジタル化及びイノベーションは、農業・食品バリューチェーンの様々な段階において新しい機会を切り開き、上述した課題の多くの解決に貢献するであろう。しかしながら、これらの機会を活用するためには、農業・食品分野は、物的及び人的資本に対する新たな投資を引きつける必要がある。

(2) 世界の農地の約60%及び世界の農産物貿易額の約80%を占める、我々G20の農業大臣は、農業・食品分野の持続性を強化する我々の役割及び責任を強調する。我々は、本日の新潟での議論において、これまでの大臣会合の成果に立脚しつつ、現在の、そして新たに生じつつある課題の解決策を提供し、包摂的成長と持続可能な発展の達成に向けて農業・食品分野のあらゆる潜在能力を現実のものとするため、我々の経験と知識を最大限活用することの重要性を確信した。

1. 農業・食品分野の持続可能性に向けたイノベーションの必要性

(3) 我々は、農業・食品分野の持続的な生産性向上にとって、イノベーションと知識が極めて重要であることを再確認する。我々は、革新的な解決策の創出に向け、農業界を含む官民の取組が行われていることを認識する。同時に、農業・食品分野における生産性と持続可能性の向上に向けた潜在能力を最大化するためには、これらの解決策が、生産者及び関係者によって、農業・食品以外の分野との協力も含め、円滑かつタイムリーに導入されることが重要であることを再確認する。

(4) 我々は、新潟での議論において、特に幅広い問題に解決策を与えることができる情報通信技術（ICT）、人工知能（AI）、ロボット工学といった先端技術の活用及びアクセスを通じて農業のイノベーションを奨励することの重要性を強調する。我々は、農業が、すでに他部門において利用されているものも含め、これらの技術から得られる可能性は極めて大きいことに留意する。データプライバシーのために適用可能な法的枠組みを尊重しつつ、ICTやデジタル技術の持つ潜在能力を広げるため、我々は適切なデジタルインフラ、そして、全ての者が生産及び市場を含むデータへアクセス及び利用するための基盤を整備することの必要性を強調する。これに関し、我々は国際的な協力の促進に向け努力する。我々は、2019年1月の食料・農業グローバルフォーラム（GFFA）において、全てのG20メンバーが参加しているわけではないものの、デジタル技術の利用に関する将来の方向性、可能性及び課題、そして更なる協力に向けた国際的なフォーラムを設置する意図が議論されたことに留意する。加えて、G20により立ち上げられた、農業の生産性及び持続可能性向上のための分析枠組みから得られた教訓にも留意する。

(5) 近年の技術の進歩や組織上及び財政上を含むその他の形態のイノベーションにより、農業者が新たな技術及びイノベーションを導入し、責任を持って利用できるようにするためには、より幅広い知識

と技能を身につける必要が生じていることを我々は認識する。我々は、新規就農者及び小規模農家を含む全ての農業者が、年齢、性別及び住んでいる場所に関わらず、知識及び技能へアクセスできる環境が必要であることを強調する。我々は、よく訓練された人材が将来に向けた最も重要な財産の一つであることを認識し、人材開発及び全ての人々のための生涯学習に対する非農業部門からの知識及びインプットを奨励する。

(6) 女性は農業・食品分野において重要な役割を担っている。我々は、女性がFVCsにおいて対等な貢献者及び受益者になることを妨げている障壁を取り除く道を追求する。特に、イノベーション及び技能訓練への平等なアクセスを通じて女性の地位を向上させることは、農業・食品分野における持続可能な発展及び成長のために重要である。

(7) 我々はまた、イノベーション及び技能訓練が、農業・食品分野への新規参入者、特に若者を引きつけるために重要であることを強調する。技能を有する人々が起業のためのスキルを習得し、研究開発の過程により直接的に関与し、金融システムや普及サービスを利用しやすくなれば、農業・食品分野における更なるイノベーションに貢献するであろうと、我々は確信する。我々は、国内外の産学官連携により共同研究開発を奨励することの重要性を再確認する。我々は、農業生態系リビングラボのような、実際の環境において農家、科学者及びその他の関心のあるパートナーが農法及び技術の共同設計、監視及び評価に関するアプローチを歓迎する。

2. 農業・食品分野の包摂的かつ持続可能な成長に向けた農業・食品バリューチェーンへの着目の必要性

(8) 我々は、ほとんどの国において農家の収入の主な部分は国内市場からもたらされていることに留意しつつ、国内での付加価値を増大させるに当たり、地元、地域及び国際的なFVCsの重要性を強調する。FVCsの発展は、農業者及び農業・食品分野全体の生産性及び価値を高めることに資する。我々は、家族農家や小規模農家、女性、若者を含む全ての関係者の相互利益のために、これら関係者がイノベーション及び知識を最大限活用できるようにすることで、各国それぞれのFVCsが包摂的で公正な形で発展していくことを追求する。この点において、我々は国際連合の家族農業の10年について留意する。

(9) 効率性及び生産性を向上させ、特に食料の損失・廃棄を削減するような持続可能なFVCsが発展することは、食料安全保障に向けた闘い、天然資源の有効活用、温室効果ガスの排出削減への貢献につながる。我々は、飢餓及び栄養不良の削減に向け継続的に努力していくことに加え、FVCs全体に渡る食料の損失・廃棄の削減に主導的役割を担うべく努力する。特に、我々は、加工、小売及び消費段階における食料の損失・廃棄を防止するために市民社会及び民間関係者と協力することや、収穫前後の食料損失を削減するための農法及び技術を開発途上国と共有することを奨励する。これに関し、我々は、食料の損失・廃棄の測定方法及び削減に係る技術プラットフォームの取組を歓迎する。さらに、我々は、成長のための栄養（N4G）サミット2020の東京開催に向けた日本の取組を支持する。我々は、付加価値及び農家の収入の向上に貢献するアグロツーリズムや地元産品の販売促進等の取組と同様、FVCsが農村地域の再活性化にも役立つことを認識する。

(10) 我々は、開かれた、予見可能かつ透明性のある貿易が、FVCsの確立及び効果的な運用にとって不可欠であることを認識する。これに関し、我々は、2018年のG20貿易・投資大臣会合において、農業・

食品グローバルバリューチェーンへの参加支援や付加価値の向上のための、G20 による政策立案の選択肢に関する重要な要素について議論が行われたことを歓迎する。我々はまた、農業に関する貿易ルールを改善するために進行中の国際的な取組を歓迎する。国際的なルールや義務と整合しない措置は、FVCs が効率良く機能することを損なう可能性があることに留意し、我々 G20 農業大臣は、全ての国に対し、この分野における義務を尊重することを求める。同時に、我々は、FVCs 発展のための画一的な戦略はないと確信する。農業・食品分野の効果的かつ持続可能な成長を達成するためには、各国における農業の構造、生産、加工及び流通のハード及びソフトインフラ、生産者団体に期待される役割及び消費者の購買行動を考慮する必要がある。

- (11) 我々は、異常気象の増加、天然資源の劣化、病害虫の流行及び行き過ぎた価格の乱高下に対し FVCs が強靱であることが重要と強調する。我々は、関係者のリスク管理能力を強化するため、FVCs におけるリスク評価、リスク管理及びリスクコミュニケーションについての包括的アプローチが重要であることを再確認する。同時に、我々は、食品市場における透明性が、農業者の収入を向上させ、食品価格の乱高下を和らげることを可能にすることを強調する。これに関し、我々は農業市場情報システム (AMIS)、地球観測に関する政府間会合による全球農業モニタリング (GEOGLAM)、農業リスク管理プラットフォーム (PARM) の役割を支持する。

3. 世界的課題に対応するための協力及び知識の交換の必要性

- (12) 我々は、気候変動、再び増加に転じた世界の飢餓及び生物多様性の減少等の世界的課題に直面している。我々は、農業がこれらの課題に対して脆弱である一方、これら課題への対応に貢献できると認識する。我々は、農業大臣として、より持続可能な農業・食品分野に向けた前進を促す持続可能な開発のための世界的枠組みとして、持続可能な開発のための 2030 アジェンダ及び持続可能な開発目標 (SDGs) を支持することを再確認する。特に、我々は、飢餓を終結し、食料安全保障及び栄養改善を達成し、持続可能な農業を推進することを狙いとする。我々は、また、気候変動の緩和及び適応における農業の役割を最大化するよう努める。この点において、G20 ハンブルク行動計画またはその他の関連する枠組みが、ガイダンスとなる。

- (13) 我々は、自然災害及び異常気象は農業・食品分野にしばしば深刻な影響を及ぼし、その持続可能性を損なう可能性があることを認識する。これらのリスクを軽減し、リスクに備え、管理するためのこれまでの取組の重要性を認識しつつ、我々は、農業・食品分野における全ての関係者が最適なリスク管理措置を選択できるような効果的な政策環境が必要であることを強調する。我々は、気候変動や革新的技術の適用を含む政策設定に対し情報を提供する科学的評価の役割の重要性を認識し、持続可能な農業のための気候変動対応技術及び農法の導入・拡大そして適用の加速に向けた研究協力を強化する G20 首席農業研究者会議 (MACS) の取組を歓迎する。

- (14) 我々は、動植物の衛生を確保することは、農業・食品分野の成長と持続、食料安全保障及び食料安全保障、生態系機能及び地球上の全ての生物の維持のための主要な要素の一つであると認識する。我々は、国際獣疫事務局 (OIE) を含む国際機関への支援と情報共有の強化及び特にアフリカ豚コレラや高病原性鳥インフルエンザ等の越境性動物疾病に対処するための OIE 基準の実施が重要であることを再確認する。我々はまた、国連総会における 2020 国際植物防疫年の決議の採択を歓迎し、ヨトウムシのような越境性植物病害虫に対処する研究協力を促進する MACS の取組を歓迎する。我々は、附属文書 1 に記述されるように、植物の健康の重要性に対する意識の向上を目指す。

- (15) 我々は、偏りのない多部門によるアプローチを通じて薬剤耐性 (AMR) と闘う努力を継続することの重要性を重ねて主張する。我々は、フードチェーン全体に渡り陸生及び水生動物並びに農業を含む「ワンヘルス」の国家行動計画を通じてこの問題に取り組むことの価値を強調し、これに関し 2017 年及び 2018 年に G20 が行ったコミットメントを想起する。我々は、Tripartite Plus (WHO、FAO、OIE 及び UNEP)、コーデックス委員会、国際植物防疫条約 (IPCC) 及び総会を含めた国連関係の他の組織等の分野横断的・学際的な場において進行中の議論に留意する。我々は、「ワンヘルス」アプローチが世界規模で効果的であることを確保する上での農業・食品分野の役割を認識する。

- (16) 我々は、消費者の健康を保護するため、世界的に食品安全及び栄養を改善し促進していくに当たっての我々の役割及び責任を強調する。我々は、食品安全及び栄養に関する開発途上国のための能力構築と、この分野における協力的な取組を強化することの重要性を再確認する。

- (17) 我々は、責任ある農業投資の継続的推進が農業・食品分野の持続可能性の向上に重要な役割を果たしていることを考慮する。我々は、適切な場合には、世界食料安全保障委員会 (CFS) の国家の食料安全保障の文脈における土地所有、漁業と森林に関する責任あるガバナンスのための任意ガイドラインや、CFS の農業及びフードシステムにおける責任ある投資のための原則、責任ある農業サプライチェーンのための OECD-FAO ガイダンスを含む、国際的に受け入れられている原則や優良事例の導入及び適用を支持する。我々は、これまでの大臣コミュニケーションや首脳宣言に沿って、これらの取組の促進における我々の役割を再確認する。

4. 世界的なアウトリーチ活動とストックテイクの必要性

- (18) 我々は、農業・食品分野における上述の課題への対応において、附属文書 2 にまとめられたものを含む優良事例の交換から学ぶことが重要であると認識する。我々は、この会合で蓄積された成果と知識が、よい参考事例となり、G20 の内外の全ての関係者に寄与することを期待する。我々は、G20 農業大臣によって立ち上げられたイニシアティブのストックテイクを歓迎する。その成果は、附属文書 3 に記載されている。我々は、全ての G20 メンバーに対し、これらイニシアティブの継続的な活動のため、必要に応じたタイムリーかつ信頼性の高い情報を提供するとともに、AMIS のように特に必要とされる場合は、自発的な財政貢献を含む積極的な支援を継続することを求める。

5. 未来の協力に向けて

- (19) 我々は、農業・食品分野が直面している課題に対し、これまで以上に、全ての関係者が地域、国内、国際的に共同して取り組むことにより、対処しなければならぬと再確認する。我々は、農業・食品分野の将来的な繁栄及び持続可能性を目指すに当たり、産業界、市民社会、学術界、政策立案者及び国際機関を含む全ての関係者の協力を奨励する。我々 G20 農業大臣は、この会合が提供する議論の機会を活用し、来年も議長国サウジアラビアのもとで我々の協力を続ける意思を確認する。

2. 2019年G20サミットと関係閣僚会合の開催地

会合名	開催地	開催日程
農業大臣会合	新潟県 新潟市	5月11日(土)・12日(日)
財務大臣・中央銀行総裁会議	福岡県 福岡市	6月8日(土)・9日(日)
貿易・デジタル経済大臣会合	茨城県 つくば市	6月8日(土)・9日(日)
持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合	長野県 軽井沢町	6月15日(土)・16日(日)
首脳会合	大阪府 大阪市	6月28日(金)・29日(土)
労働雇用大臣会合	愛媛県 松山市	9月1日(日)・2日(月)
保健大臣会合	岡山県 岡山市	10月19日(土)・20日(日)
観光大臣会合	北海道 倶知安町	10月25日(金)・26日(土)
外務大臣会合	愛知県 名古屋市	11月22日(金)・23日(土)



3. G20 新潟農業大臣会合開催推進協議会

(1) 設立趣意書

2019年金融・世界経済に関する首脳会合（サミット）にかかる誘致活動が実を結び、来年、G20 農業大臣会合が新潟で開催されることになりました。

ハイレベルな国際会議であるこの会合の開催地として、2008年のG8労働大臣会合、2010年のAPEC食料安全保障担当大臣会合並びに2016年のG7新潟農業大臣会合に続き、この新潟が選定されたことは、過去の豊富な実績と開催能力が高く評価されたものと考えています。

日本を代表する農業県・農業都市である新潟県・新潟市において、全世界における人口及び農地のそれぞれ約6割、農産物貿易においては約8割を占めるG20の各国、関係機関の代表者が、世界の食

と農について議論し、その重要な役割と取り組みを世界に対して発信することは、前回のG7新潟農業大臣会合にも増して大きな意義を有することとなります。

これまでにない規模となるこの会合を通じ、県民・市民が誇る食文化、観光資源、都市機能、拠点性といった新潟の総合力と、おもてなしの心を、各国閣僚をはじめ会合関係者から実感していただくことは、新潟の国際コンベンション開催能力やまちの魅力を直接世界に発信する、またとない機会となります。

幅広い分野から多くの関係者の参画を得て、万全の態勢で会合開催に向けた準備を進め、会合を成功に導くため、「G20 新潟農業大臣会合開催推進協議会」を設立します。

(2) 規約

(名称)

第1条 本会は、G20 新潟農業大臣会合開催推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、2019年に新潟市で行われるG20 新潟農業大臣会合（以下「大臣会合」という。）の成功を期するため、県民・市民とともに協力、支援を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。
 (1) 大臣会合に対する支援、協力及び受入れに向けた準備に関する事。
 (2) 関係団体及び機関との連絡調整等に関する事。
 (3) 大臣会合に関連した広報・啓発等に関する事。
 (4) 大臣会合関連事業の企画及び実施に関する事。
 (5) その他目的を達成するために必要な事業に関する事。

(組織)

第4条 協議会は、会長、副会長、監事、委員、最高顧問、特別顧問、顧問及び参与をもって構成する。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。
 (1) 会長 1名
 (2) 副会長 3名
 (3) 監事 2名
 2 会長は、新潟市長をもって充てる。
 3 副会長及び監事は、委員の中から選出する。

(役員の職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
 2 副会長は、会長を補佐し、会長が不在のときは、その職務を代行する。
 3 監事は、協議会の会計を監査する。

(任期)

第7条 委員の任期は、協議会が解散するまでとする。
 2 前項の規定にかかわらず、委員に就任した者が、その属する団体において就任したときの役職を離れたときは、当該委員の任期は当該役職にあった日までとする。
 3 前項の規定により委員が欠けたときは、前任者の属していた団体において当該者の後任となった者が委員に就任するものとする。

(顧問等)

第8条 協議会に最高顧問、特別顧問、顧問及び参与（以下「顧問等」という。）を置く。

- 2 最高顧問は、新潟県知事をもって充てる。
- 3 特別顧問は、新潟県議会議長をもって充てる。
- 4 顧問は、新潟県選出国會議員をもって充てる。
- 5 参与は、会長が選任する。
- 6 顧問等は、会長の求めに応じ、協議会に対して助言を行う。
- 7 顧問等の任期は、前条の規定を準用する。

(総会)

第9条 協議会の総会（以下「総会」という。）は、会長、副会長、監事及び委員をもって構成し、会長が招集し、議長となる。
 2 総会は、次の各号に掲げる事項を審議し、議決する。
 (1) 規約の制定及び改廃に関する事。
 (2) 役員を選出に関する事。
 (3) 事業計画、予算及び決算に関する事。
 (4) 前3号に掲げるもののほか、会長が特に必要と認める事項
 3 総会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
 4 前各項の規定にかかわらず、会長が特に必要と認めるときは、審議すべき事項について、書面により委員に可否を求め、議決に代えることができる。
 5 会長が必要と認めるときは、委員以外の者に総会への出席を求めることができる。

(会計)

第10条 協議会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。
 2 会計期間は、予算の成立の日始まり、決算報告の承認の日をもって終了する。

(解散)

第11条 協議会は、事業の目的を達成したとき、総会の議決を経て解散する。
 2 協議会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

(事務局)

第12条 協議会の事務を処理するため、新潟市役所に事務局を置く。
 2 事務局に関して必要な事項は、会長が別に定める。

(その他)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成30年5月14日から施行する。

(この規約の失効)

- 2 この規約は、協議会が解散した日に、その効力を失う。

(3) 名簿 2019年(令和元年)7月26日現在

①委員名簿(順不同)

役職	氏名	
最高顧問	新潟県 知事	花角 英世
特別顧問	新潟県議会 議長	岩村 良一
会長	新潟市 市長	中原 八一
副会長	新潟市議会 議長	佐藤 豊美
副会長	新潟商工会議所 会頭	福田 勝之
副会長	(株)新潟日报社 代表取締役社長	小田 敏三
監事	(一社)新潟青年会議所 理事長	五十嵐 悠介
監事	新潟市 副市長	高橋 建造
委員	新潟県市長会 会長	久住 時男
委員	新潟県町村会 会長	小林 則幸
委員	農林水産省北陸農政局 局長	森澤 敏哉
委員	国土交通省北陸地方整備局 局長	吉岡 幹夫
委員	国土交通省北陸信越運輸局 局長	板崎 龍介
委員	新潟県 副知事	佐久 間豊
委員	新潟県警察本部 本部長	花岡 和道
委員	新潟市中央区自治協議会 会長	外内 光春
委員	(一社)新潟県商工会議所連合会 会頭	福田 勝之
委員	新潟県商工会連合会 会長	早川 吉秀
委員	新潟経済同友会 筆頭代表幹事	山本 善政
委員	(一社)新潟県銀行協会 会長	並木 富士雄
委員	新潟県農業協同組合中央会 会長	今井 長司
委員	全国農業協同組合連合会新潟県本部 県本部長	安藤 稔
委員	(一社)新潟県農業会議 会長	石山 章
委員	新潟県農業共済組合連合会 会長理事	五十嵐 孝
委員	新潟県土地改良事業団体連合会 会長	三富 佳一
委員	新潟市土地基盤整備促進協議会 会長	杉本 克己
委員	新潟県漁業協同組合連合会 代表理事会長	小田 政市
委員	新潟県森林組合連合会 代表理事会長	村松 二郎
委員	(一社)新潟県食品産業協会 会長	佐藤 功
委員	新潟市食品衛生協会 会長	長嶋 信司
委員	新潟県酒造組合 会長	大平 俊治
委員	(公財)食の新潟国際賞財団 特別顧問・ファウンダー	古泉 肇
委員	(一社)新潟市医師会 会長	藤田 一隆
委員	(一社)新潟市歯科医師会 会長	岡田 匠
委員	(一社)新潟市薬剤師会 会長	國井 洋子
委員	大学連携新潟協議会 代表	高橋 姿
委員	新潟空港整備推進協議会 会長	花角 英世
委員	(一社)新潟港振興協会 会長	中原 八一
委員	(公財)新潟県トラック協会 会長	小林 和男
委員	新潟市ハイヤータクシー協会 会長	佐藤 友紀
委員	東日本旅客鉄道(株)新潟支社 執行役員新潟支社長	阿部 亮
委員	東日本高速道路(株)新潟支社 執行役員新潟支社長	鈴木 啓之
委員	新潟交通(株) 代表取締役社長	星野 佳人
委員	佐渡汽船(株) 代表取締役社長	尾崎 弘明

役職	氏名	
委員	東北電力(株)新潟支店 上席執行役員新潟支店長	高野 広 充
委員	東日本電信電話(株)埼玉事業部新潟支店 支店長	飯 塚 智
委員	北陸ガス(株) 取締役社長	敦 井 一 友
委員	(公財)新潟県国際交流協会 理事長	中 山 輝 也
委員	(公財)新潟市国際交流協会 代表理事	堀 川 武
委員	(公社)新潟県観光協会 会長	高 橋 正
委員	(公財)新潟観光コンベンション協会 理事長	福 田 勝 之
委員	(一社)日本旅行業協会関東支部新潟県地区委員会 委員長	山 田 周
委員	新潟シティホテル連絡協議会 会長	後 藤 克 洋
委員	新潟市旅館ホテル協同組合 理事長	曾 根 隆 夫
委員	朝日新聞新潟総局 総局長	秋 山 亮 太
委員	毎日新聞新潟支局 支局長	増 田 博 樹
委員	読売新聞新潟支局 支局長	増 満 浩 志
委員	産経新聞社新潟支局 支局長	池 田 証 志
委員	日本経済新聞社新潟支局 支局長	小 田 原 芳 樹
委員	共同通信社新潟支局 支局長	長 谷 川 健 司
委員	時事通信社新潟支局 支局長	吉 田 忠 展
委員	日本放送協会新潟放送局 局長	太 田 浩 一 朗
委員	(株)新潟放送 代表取締役社長	佐 藤 隆 夫
委員	(株)新潟総合テレビ 代表取締役社長	大 橋 武 紀
委員	(株)テレビ新潟放送網 代表取締役社長	務 台 昭 彦
委員	(株)新潟テレビ21 代表取締役社長	栗 原 美 樹
委員	(株)エフエムラジオ新潟 代表取締役社長	中 野 幹
委員	新潟県民エフエム放送(株) 代表取締役社長	出 口 和 浩
参 与	総務省信越総合通信局無線通信部 部長	竹 下 文 人
参 与	海上保安庁第九管区海上保安本部新潟海上保安部 部長	井 手 久 敏
参 与	防衛省北関東防衛局新潟防衛事務所 所長	菅 原 聡

② 顧問名簿 (順不同)

役職	氏名	
顧 問	衆議院議員	菊 田 真 紀 子
顧 問	衆議院議員	鷺 尾 英 一 郎
顧 問	衆議院議員	西 村 智 奈 美
顧 問	衆議院議員	黒 岩 宇 洋
顧 問	衆議院議員	石 崎 徹
顧 問	衆議院議員	斎 藤 洋 明
顧 問	衆議院議員	細 田 健 一
顧 問	衆議院議員	泉 田 裕 彦
顧 問	参議院議員	森 裕 子
顧 問	参議院議員	水 落 敏 栄
顧 問	参議院議員	風 間 直 樹
顧 問	参議院議員	塚 田 一 郎
顧 問	参議院議員	佐 藤 信 秋

(4) 事務局規程

(目的)

第1条 この規程は、G20 新潟農業大臣会合開催推進協議会（以下「協議会」という。）の事務局の組織及び運営について、G20 新潟農業大臣会合開催推進協議会規約（以下「規約」という。）第12条第2項の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(事務局の組織)

第2条 事務局は、規約第12条第1項の規定に基づき、新潟市政策企画部に置く。
2 事務局には、班を置く。
3 班の名称及び分掌事務は別表第1に掲げるとおりとする。

(職員)

第3条 事務局には、次の職員を置く。
(1) 事務局長
(2) 次長
(3) 事務局員
2 事務局長は、新潟市政策企画部 部次長をもって充てる。
3 次長は、新潟市政策企画部 2019年G20サミット推進課 主幹をもって充てる。
4 班には、班長を置くことができる。
5 前各項に定めるもののほか、事務局に嘱託職員及び事務補助職員を置くことができる。

(職務)

第4条 事務局長は、会長の命を受けて事務局の事務を統括し、職員を指揮監督する。
2 次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるとき又は事務局長が欠けたときは、その職務を代理する。
3 班長は、上司の命を受けて、班の事務を統括する。
4 事務局員は、上司の命を受けて、担当業務に従事する。

(専決及び代決)

第5条 協議会の事務は、会長の決定を受けて処理しなければならない。ただし、別表第2に掲げる事項については、同表の定めるところにより事務局長が専決処分することができる。
2 前項ただし書の規定により専決した事項で必要と認められるものについては、直ちに上司に報告しなければならない。
3 事務局長が不在のときは次長がその事務を代決することができる。
4 前項の規定により代決した事務については、速やかに後関に供さなければならない。ただし、あらかじめ処理の方針を示されたもの又は定例もしくは軽易なものについては、この限りでない。
5 前各項で掲げるもののほか、協議会の事務の決裁については、新潟市事務専決規程の例による。

(文書の取扱い)

第6条 文書には記号及び番号を付さなければならない。ただし、軽易な文書については、これを省略することができる。
2 記号は、「G20新協」とし、番号は、協議会の設立の日始まり、協議会の解散の日をもって終わるものとする。
3 事務局で用いる帳票は、別表第3に掲げるとおりとする。
4 前3項に定めるもののほか、文書の取扱いについては、新潟市文書規程の例による。

(公印)

第7条 協議会の公印の名称、規格、書体、使用区分及びひな形は、別表第4のとおりとする。
2 前項の公印は、次長が保管する。
3 前2項で掲げるもののほか、協議会の公印の取扱いについては、新潟市公印規則の例による。

(旅費)

第8条 職員が会務のため出張するときは、旅費を支給する。
2 職員以外の者の旅費は、その用務及びその他の理由によって次長が特に必要と認める場合においては、支給することができる。
3 前2項の旅費の額及びその支給方法については、新潟市旅費条例施行規則の例による。

(予算の編成・流用・補正)

第9条 事務局長は、あらかじめ会長の定めた方針に基づいて予算を編成するものとする。
2 予算執行上やむを得ない理由があるときに限り、必要最小限の範囲において流用することができる。
3 事務局長は、予算の編成後に生じた事由に基づいて、既成の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときは、会長の承認を得て、補正予算を編成することができる。

(会計事務の処理)

第10条 協議会の会計事務は、事務局が処理する。
2 事務局長は、会計事務を総括する。また、すべての出納終了後速やかに支出決算を調整し、証拠書類を添付のうえ会長に提出しなければならない。
3 会長は、前項の規定による決算関係書類の提出を受けたときは、監事の監査を受けなければならない。
4 職員は、善良なる管理者の注意をもって、金銭その他会計に関する一切の財産を取り扱わなければならない。
5 前各項に定めるもののほか、会計事務にあたっては、新潟市財務規則の例による。

(協議会への報告)

第11条 事務局は、協議会会計事務のうち特に重要な事項については、直近に開催される総会に報告しなければならない。

(その他)

第12条 この規程に定めるもののほか、事務局の運営に関しては、新潟市の条例、規則、規程の例によるものとする。ただし、これによりがたい場合は、事務局長が別に定める。

附 則

この規程は、平成30年5月14日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和元年6月1日から施行する。

別表第1 (第2条第3項関係)

班名	担当業務
総務班	(1) 協議会の運営及び庶務に関すること。 (2) 自治体、企業及びその他団体との連絡調整に関すること。 (3) 地元対応に関すること。 (4) 各種記録に関すること。 (5) その他、他の班の所管に属さない事項
開催支援班	(1) 宿泊に関すること。 (2) 輸送・交通体制に関すること。 (3) 会場に関すること。 (4) 危機管理に関すること。 (5) プレス対応に関すること。 (6) 視察の受入れに関すること。
ホスピタリティ班	(1) 歓迎行事に関すること。 (2) 会場展示・装飾に関すること。 (3) ボランティア及び支援要員の活用に関すること。
広報・PR班	(1) 広報・PRに関すること。 (2) その他、機運醸成に関すること。

別表第2 (第5条第1項関係)

項目	事務局長
1 職員の事務分担に関すること。	○
2 出張命令に関すること。	○
3 経費の執行に関すること (アからコに係るものを除く。)	○
ア 報償費	○
イ 消耗品費	○
ウ 燃料費	○
エ 食糧費	○
オ 印刷製本費	
写真等の焼付け及び用品に係るもの	○
その他	2,000 万円未満
カ 光熱水費	○
キ 役務費	○
ク 委託料 (工事に係るものを除く。)	1 億円未満
ケ 使用料及び賃借料 (不動産の賃借を除く。)	2,000 万円未満
コ 備品購入費	2,000 万円未満
4 収入に関すること。	○
5 支出命令に関すること。	○
6 予算の流用に関すること。	○

備考 この表中「○」、金額その他文言の記載のあるものは、その事項について、その相当欄の者が専決権限を有することを示す。

別表第3 (第6条第3項関係)

名称	別記様式番号	使途
起案用紙	別記様式第1号	第6条第4項の規定により、新潟市文書規程第17条第3項及び第19条第3項の例によるものとされたとき。
経費執行伺書	別記様式第2号	第10条第5項の規定により、新潟市財務規則第28条第1項の例によるものとされたとき。
支出命令書	別記様式第3号	第10条第5項の規定により、新潟市財務規則第72条第1項の例によるものとされたとき。
経費執行伺兼支出命令書	別記様式第4号	第10条第5項の規定により、新潟市財務規則第28条第1項及び第72条第1項の例によるものとされたとき。
概算旅費請求書	別記様式第5号	第8条第3項の規定により、新潟市旅費条例施行規則第9条の例によるものとされたとき。
支出予算・流用計算書・流用承認通知書	別記様式第6号	第10条第5項の規定により、新潟市財務規則第30条の例によるものとされたとき。
立替払費用償還請求書	別記様式第7号	第10条第5項の規定により、新潟市財務規則第71条の例によるものとされたとき。
経費執行伺兼支出命令書(資金前渡)	別記様式第8号	第10条第5項の規定により、新潟市財務規則第83条の例によるものとされたとき。
調定書	別記様式第9号	第10条第5項の規定により、新潟市財務規則第48条の例によるものとされたとき。
返納命令書	別記様式第10号	第10条第5項の規定により、新潟市財務規則第82条の例によるものとされたとき。

別表第4 (第7条第1項関係)

名称	規格	書体	使用区分	ひな形
G20 新潟農業大臣会合 開催推進協議会会長印	正方形 24ミリメートル	てん書	会長名をもって する文書用	

(5) 事務局

①体制 (2019年4月1日現在)



②人数の変遷

時 期		2018年 4月1日		2018年 4月5日		2018年 6月1日		2018年 10月1日		2018年 12月1日	
派遣区分		市	県	市	県	市	県	市	県	市	県
事務局職名	原所属職名										
事務局長	部次長	1		1		1		1		1	
次長	主幹	1		1		1		1		1	
班長	主幹	1		1		1		1	1	1	1
	係長		1		1		1		1		1
担当	主査	2	1	3	1	3	1	3	1	3	1
	副主査	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1
	主事	1		1		2		1		2	
合 計		11		12		13		13		14	

2018年4月5日
2019年G20サミット
推進課設置

2018年10月1日
農水省へ職員(主事)派遣

時 期		2018年 12月8日		2019年 6月1日		2019年 6月14日		2019年 7月1日	
派遣区分		市	県	市	県	市	県	市	県
事務局職名	原所属職名								
事務局長	部次長	1		1		1		1	
次長	主幹	1		1		1		1	
班長	主幹	1	1	1		1		1	
	係長		1		1		1		1
担当	主査	3	1	2	1	2	1		
	副主査	1	1	1		1			
	主事	2		1		2		1	
合 計		13		9		10		5	

2019年6月14日
農水省への職員(主事)
派遣終了

2019年7月31日
2019年G20サミット
推進課廃止

(6) 予算 収支決算見込み

平成 30 年 8 月 1 日から令和元年 7 月 19 日現在まで

①収入の部

単位：千円

費目	予算現額	決算見込額	差引	主な内容
(1) 負担金	80,000	80,000	0	新潟県 H30 18,000
				H31 22,000
				新潟市 H30 18,000
				H31 22,000
(2) 雑収入	0	2,237	2,237	協賛金 1,900
				新潟視察会負担金 185
				保険料還付金 91
				ボランティアの集い負担金 61
合計	80,000	82,237	2,237	

②支出の部

単位：千円

費目	予算現額	決算見込額	差引	主な内容
(1) 開催支援事業	12,700	12,666	34	会場展示・装花 9,761
				ボランティア関係費 1,666
				業務用携帯型無線機 874
(2) 広報・PR事業	45,850	45,845	5	広報・イベント企画運営 40,154
				イベント助成 3,137
				アフターツアー・子ども記者(協賛金事業) 1,900
(3) 関連事業	11,300	8,235	3,065	レセプション関係費 5,123
				記念品関係費 2,725
(4) 総務・渉外事業	10,150	6,673	3,477	事務局運営費 3,087
				大使等視察関係費 1,484
				記録映像・経済波及効果 2,100
合計	80,000	73,419	6,581	

決算見込差額

収入の部 支出の部 精算額（見込）
 82,237 千円 - 73,419 千円 = 8,818 千円

※最終決算額の承認は、令和元年 7 月 26 日に行われた第 3 回総会で役員に一任された

(7) 協議会のあゆみ

年 月	会合に関連した政府動向など	協議会などのあゆみ	広報活動・主な関連事業等
2017年	2月	1日 ハイレベル国際コンベンション等 新潟開催推進会議設置	
	7月	28日 ハイレベル国際コンベンション誘致 に係る関係官庁訪問 (農林水産省、外務省、環境省)	
	10月	31日 2019年G20関係閣僚会合の誘致 表明 (新潟県知事、新潟市長の記者会見)	
2018年	2月	20日 2019年G20サミット(首脳 会合)開催地決定 1日 西村内閣官房副長官、中根外務副 大臣への会合誘致要望 (新潟県知事、新潟市長) 26日 安倍内閣総理大臣への会合誘致要望 (自由民主党新潟支部連合会、新潟 県選出自由民主党国会議員)	
	4月	2日 2019年G20サミット(首脳 会合)の日程発表、関係閣僚 会合の開催地発表 (菅内閣官房長官記者会見) 4日 農林水産省職員視察 26日 農林水産省職員視察 5日 新潟市2019年G20サミット推進 課設置 5日 新潟市G20サミット開催推進本部 設置 11日 齋藤農林水産大臣、西村内閣官房 副長官表敬訪問(新潟県知事、新 潟市長) 16日 新潟市G20サミット開催推進本部 本部会議(本部員)	
	5月	14日・15日 農林水産省職員視察 15日 会合名、開催日程、開催場所発表 (齋藤農林水産大臣記者会見)	14日 協議会設立総会(兼第1回総会) (議事:設立趣意書、規約、役員) 22日 横断幕・懸垂幕掲示開始 新潟市役所・新潟駅前 31日 ポスター掲示開始 公共施設や商業施設など
	6月		8日 新潟市G20サミット開催推進本部 第1回全体会議(本部員・ワーキ ングチーム合同)
	7月		12日 協議会第2回総会<書面開催> (議事:事業計画、予算)
	8月	9日・10日 農林水産省職員視察 29日 農林水産省職員視察	
	9月		1日 総合警備対策室を設置 (新潟県警察本部) 16日 ボランティア募集開始

年	月	会合に関連した政府動向など	協議会などのあゆみ	広報活動・主な関連事業等
2018年	9月		21日 テロ対策パートナーシップ新潟 設立総会（新潟県警察本部）	
	10月	1日 農林水産省 G20 新潟農業大臣 会合準備室設置 12日 農林水産省職員視察		16日 みんなで作る「G20」モザイクア ートプロジェクト 募集開始 16日 協議会WEBサイトの開設 21日 市報にいがた連載「盛り上げよう！ G20」開始 22日 「みんなのプロジェクト応援助成事 業」募集開始
	11月	21日・22日 農林水産省・警察庁職員等視察 27日 G20 サミットロゴマーク決定	28日・30日 南アフリカ大使館職員視察	
	12月		16日 ボランティア委嘱式及び第1回研修 会（委嘱状の交付、プロトコール研 修、現地視察ほか）	
2019年	1月			18日 パンフレットを公共施設や商業・ 観光施設などに配布開始 31日 カウントダウンボード、バナー等設置
	2月	17日 吉川農林水産大臣新潟視察 （会場、視察候補地などを視察）	11日・12日 大使館等職員視察会 （参加国・国際機関） 21日 G20 新潟農業大臣会合交通総量抑 制会議（新潟県警察本部）	4日 （助成事業）G20 新潟農業大臣会 合開催記念シンポジウム 【（公財）食の新潟国際賞財団】 24日 ウェルカムソング完成発表会 （会場：新潟駅西側連絡通路）
	3月	5日・6日 第1回準備会合 （会場：東京ミッドタウン日比谷 （東京都千代田区）） 13日 在京大使館等向け説明会 （会場：イイノホール&カンファレ ンスセンター（東京都千代田区））	8日 高志中等教育学校 第1回特別授業 19日 高志中等教育学校 第2回特別授業	1日 G20 グルメサミット・ G20 回転寿司サミット 開始 21日～ （助成事業）立ち喰い梅干し屋× BILLBOARD PLACE 【新潟交通（株）】 31日 PR イベント （会場：イオンモール新潟南）
	4月	9日 会合開催1か月前イベント （会場：農林水産省（東京都千 代田区）） 10日 農林水産省記者ブリーフィング （日程、場所、参加者、議論の 内容などについて発表）	3日 大使館等職員視察会（ドイツ、EU） 5日 テロ対策パートナーシップ新潟 第2回総会（新潟県警察本部） 9日 新潟市 G20 サミット開催推進本部 第2回全体会議（本部員・ワーキ ングチーム合同） 15日 オランダ大使館職員視察	15日 交通規制などのチラシを地元中央 区内の自治会・町内会に配布・回 覧開始 19日 ジャパンタイムズ発行（新潟の魅力） 20日 クリーンアップキャンペーン 【廃棄物対策課・保健所環境衛生課・ 中央区窓口サービス課】

年 月	会合に関連した政府動向など	協議会などのあゆみ	広報活動・主な関連事業等	
2019年	4月	16日 新潟港テロ対策合同訓練（関係機関） 18日 新潟県協力職員説明会 19日 新潟市協力職員説明会 20日 ボランティア第2回研修会 （基本事項の確認、班別ミーティングほか） 22日 タイ大使館職員視察	23日 サミット給食 中原新潟市長会食 （会場：新潟市立大鷲小学校） 【保健給食課】 26日～ 万代テラスイルミネーション 【まちづくり推進課】 26日～ G20 ウェルカムフラワー 【公園水辺課】 29日～ （助成事業）にいがた花絵プロジェクト【同実行委員会】	
	5月	6日 農林水産省記者ブリーフィング （取材要領など（一部解禁日付） について発表） 10日 第2回準備会合 【新潟県新潟市】 11日・12日 農業大臣会合 【新潟県新潟市】	8日・9日 アメリカ農務省・大使館職員視察 23日～28日 G20 新潟農業大臣会合展 （朱鷺メッセでのパネル展） 11日・12日 （助成事業）Agri Fes NIIGATA ～ 未来につなぐ農業の今～ 【(株)新潟日报社】	
	6月	8日・9日 財務大臣・中央銀行総裁会議 【福岡県福岡市】 8日・9日 貿易・デジタル経済大臣会合 【茨城県つくば市】 15日・16日 持続可能な成長のためのエネル ギー転換と地球環境に関する 関係閣僚会合 【長野県軽井沢町】 28日・29日 首脳会合 【大阪府大阪市】 30日 農林水産省 G20 新潟農業大臣 会合準備室解散	17日 農林水産大臣から学生への感謝状 贈呈 （会場：農林水産省） 29日 ボランティアの集い 27日 ジャパンタイムズ発行（会合結果、 新潟のおもてなし）	
	7月		26日 協議会第3回総会 （議事：事業報告、決算見込みほか） 31日 新潟市2019年G20サミット推進 課廃止	7日 市報にいがた G20 特集号
	9月	1日・2日 労働雇用大臣会合 【愛媛県松山市】		
	10月	19日・20日 保健大臣会合 【岡山県岡山市】 25日・26日 観光大臣会合 【北海道倶知安町】		
	11月	22日・23日 外務大臣会合 【愛知県名古屋市】		

4. 学生からの提言

①原文

Proposal toward sustainable agro-food sector

Kohshi Secondary School
11 May 2019

It's a great honor to have you all here in Niigata City. Our city is blessed with rich farmland and is known for its rice cultivation and fruit cultivation. We are very proud of this because we can always eat fresh, rich food. In the past, having ready access to so much incredible food made us think that this was normal for people all over Japan and the world. However, recently, we have realized that this isn't the case.

There are 821 million undernourished people in the world. Knowing the fact that 94% of them live in Asia and Africa, we were shocked by the gap between our lives and theirs. Some countries suffer from food shortages while others have problems such as food loss and waste. Why does such a difference occur? What kind of other problems would this difference cause? We started looking into these issues.

Water problems first brought this issue to our attention. Our region is blessed with rich rivers, but sometimes it suffers from water shortages. These water shortages made us think that dealing with water is a key to achieving sustainable agriculture around the world. Food loss and waste result in wasting much of the water that was used to produce food. This water loss occurs in two places. The first is the cultivation process. The second exists in the form of water that is locked inside the food itself when it is disposed of.

Two-thirds of groundwater is used for crop cultivation in the world, in particular, for irrigation. If this situation continues, precious fresh water will be depleted, which will make it more difficult to produce food in the future. How can we stop this from happening? We think that the introduction of effective technology is essential. We would like to suggest drip irrigation as an example. Reducing excessive water use is very important for sustainable agriculture. Drip irrigation can reduce water usage to one-fifth of that which conventional irrigation uses. In addition, drip irrigation increases crop yields and improves crop quality.

②日本語訳

持続可能な農業・食料分野に向けての提案

新潟市立高志中等教育学校
2019年5月11日

みなさん、ようこそ新潟においでくださいました。私たちの新潟は豊かな農地が広がり、特に稲作や果樹栽培が盛んです。新潟は豊かな食材をいつでも新鮮なまま口にすることができる素晴らしいところです。以前は、食べ物に恵まれている状況に、私たちは日本のみならず世界でそんなことは当たり前だと考えていました。しかし、最近、授業でそうではないことを学びました。

世界で8億2100万人が飢餓に苦しんでいます。その94%がアジア・アフリカで占められているという事実を知り、これまでの私たちの生活と他の人々の生活との違いに衝撃を受けました。ある国では食糧不足にあえいでいる一方で、別の国では食品ロス・廃棄などの問題を抱えています。なぜこのような差が生じてしまうのでしょうか。その差によってどのような問題が引き起こされるのでしょうか。

私たちはまず水問題に注目しました。豊かな川に恵まれた私たちの地域ですが、時には水不足に悩まされることもあります。水との付き合い方を考えることが、世界中で持続可能な農業を実現させるカギの一つであると考えました。食品ロス・廃棄では、結果として食材の生産過程で使用される水の多くを無駄にしています。ここでは2つの側面があります。一つ目はそれを育てる際に使われる水であり、二つ目はその食材が捨てられる時にその中に含まれている水です。

世界では地下水の3分の2が作物栽培、特に灌漑に使用されています。このままだと、貴重な淡水の枯渇を招き、将来の食糧生産が一層困難になります。これを止めるにはどうすればいいのでしょうか。これには効果的な技術の導入が不可欠です。その例として提案したいのが、点滴灌漑です。過度に使用されている水を減らすことは持続可能な農業にとって大変重要

There is, however, one big disadvantage to introducing this technology. It is very expensive. The agricultural Olympics would be a solution for this problem. In the agricultural Olympics, representatives of developed countries form teams with representatives of developing countries that have similar climate conditions and similar geographical conditions. The representatives of two countries will work together as a team to promote cultivation methods and mechanization that are suitable for the land of the developing country. They will then present the process and results at the Olympics. These teams will involve agricultural universities, research institutes and farmers supporting agricultural development in developing countries. They can also benefit from this process by obtaining new research materials that will make it possible for them to perform more advanced research. Awards will be given to participants based on evaluation that consider their degree of cooperation, their growth in yield, and their decrease in the number of people starving, etc. The technology providers will be assessed in terms of food loss and waste. This event helps developing countries share ideas to improve irrigation, mechanization and infrastructure development that are suited to their own climate and land with developed countries which have technological capabilities and resources to implement them. Developed countries that participate in the agricultural Olympics will benefit because they will garner the respect of the world by sharing their latest agricultural technology. The agricultural Olympics should be an important opportunity to consider our attitude toward food. Such an opportunity enables people all over the world to share the concept of "Mottainai", appreciation of food, which Japanese people have long cherished, with the world. We believe that such philosophy contributes to eliminating food loss and waste. We believe that mutual understanding, sharing ideas, and cooperation contributes to not only the enhancement of agricultural technology but also building peace.

We believe that sustainable agriculture in the world can lead us to a world with no starvation, no conflict, and no fear.

Enjoy your stay in our city. We hope that G20 Niigata Agriculture Ministers' meeting will be as fruitful as our wonderful farmland. Thank you for your attention.

です。点滴灌漑では、水の使用量を従来の灌漑方法の5分の1に減らすことができます。さらに、生産量の増加や品質の向上も見込まれます。

しかし、この技術を導入するにあたって一つ大きな欠点があります。費用が高すぎるということです。解決法の一つが農業オリンピックです。農業オリンピックでは気候条件と地理的条件が似通った先進国の代表と発展途上国の代表でチームを作ります。一つのチームとして2国はその発展途上国の土地にあった栽培方法や機械化を推進します。農業オリンピックではその過程と結果を発表します。参加チームには発展途上国の農業開発の支援をする農業系の大学、研究所、農家が含まれます。それらの支援団体は、支援の過程で新たな研究材料を得ることができ、より高度な研究が可能となります。参加国には、協力度、生産高の伸び、飢餓人口の減少度等の観点評価を基に賞が与えられます。支援者団体は食品ロス・廃棄の点から評価されます。この農業オリンピックにより、発展途上国は、自分たちの気候や土地にあった灌漑、機械化、インフラ整備を実行するために、技術力や資金力のある先進国と協力することができます。先進国は、自国の最新農業技術を全世界と共有することで、世界から評価されます。農業オリンピックは食に対する我々の姿勢を見つめる良い機会となります。そのような機会により、日本が長年に渡って大切にしてきた「もったいない」の概念、つまり「食に対する感謝」を共有することができるはずです。そのような哲学は食品ロス・廃棄をなくすことにつながると確信しています。相互理解、共通理解、そして協力は農業技術の向上のみならず、平和の構築にもつながると確信しています。

世界中の持続可能な農業が、飢餓のない、紛争のない、恐れのない世界へとつながるのです。

新潟のご滞在をお楽しみください。G20新潟農業大臣会合が我々の素晴らしい農地と同じくらい誇りあるものとなるよう祈念しております。ご清聴ありがとうございました。

G20 新潟農業大臣会合 開催の記録



G20 新潟農業大臣会合を支えた皆さん

発 行 G20 新潟農業大臣会合開催推進協議会

連絡先 新潟市政策企画部

住 所 〒 951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1

電 話 025 - 228 - 1000 (代表)

本書掲載の記事・写真・図版などの無断転載・複製を禁じます。